

市議会だより

3月5日～3月26日
第1回定例会

平成16年度予算 総額611億円 可決

平成16年第一回定例会は、3月5日から26日の22日間の会期で開催されました。今定例会では、東久留米市環境基本条例をはじめ、市長提出議案20件、議員提出議案13件(意見書案12件含む)、請願8件、陳情26件を審議しました(結果は8面をご覧ください)。

一般会計賛成多数で可決

平成16年度一般会計予算案および国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道事業・受託水道事業の5特別会計予算案は、予算特別委員会(3月17日・18日・19日・22日の4日間)を設置し、小山慣一委員長(自民・市民クラブ)、沢田孝康副委員長(公明党)の下で、慎重に審査されました。3月26日の本会議では、各会派代表による討論(予算案に対する意見表明)が行われた後、一般会計と国民健康保険・下水道事業・受託水道事業の3特別会計予算案は賛成多数で、老人保健・介護保険の2特

別会計予算案は、全賛賛成で可決されました。予算特別委員会での歳出を中心とした議論と、3月26日の本会議での各会派の予算案に対する意見表明のあらましは、3面から5面でお知らせします。
【各会派の総括質疑から】
三位一体改革にかかるとの厳しい財政状況を踏まえた市の対応は、
答弁 厳しい状況は、しばらく続くものと考え、地方交付税は、前年度比で16%のマイナスを見込んでいますが、本年7月の決定を見るまでは不安である。歳入の下ぶれに対応するに

は、当初予算の中で財政余力を残す必要があり、執行管理を徹底したい。
市税140億円台の時代を迎えた場合の市政運営の考えは、
答弁 どのような状況でも、市が独立した存在であり続けるために、国・都へ求めるべきものは求め、着実な財政改革・市政の構造改革を進めていくことが、唯一の選択肢と考える。財政調整基金の枯渇状況下、緊急時や国・都の動向次第では、当初予算とのずれが生じるが、対応は、
答弁 補てん財源の額を超過して対応すべき額が生じた場合は、歳出抑制での対応以外にない。
税収の落ち込みなどに

う対応するのか。
答弁 課税客体の完全捕捉と徴収努力のほか、受益者負担の適正な見直しや市税収入以外の歳入の獲得努力を考えている。
東京都の財政再建推進プランの施策見直しで、市民サービスの低下を招かないための市の対策は、
答弁 この補助制度は、市政運営に欠かせない。実態に合った制度をと市長会等を通じ強く要望していく。
厳しい財政状況の中、3事業実施に道筋を付けることができた背景は何か。
答弁 平成14年3月議会で、滝山小の新年度入学生数が一ケタになるという見通しに関する議論の結果、教育委員会が統合する意思を持つに至ったことである。
財政危機宣言をして



桜の下で憩うひととき(白山公園)

いる中、中学校給食をはじめ、新規事業の実施は矛盾する。3事業を聖域にするのはいかなるものか。
答弁 財政危機であるからと言って、縮小・廃止というわけにはいかない。市民の社会的ニーズに沿い、常に事業の新陳代謝が必要。他の新規事業も何ら矛盾するものとは考えていない。
待機児解消策として

特別工業地区建築条例を可決

東久留米市特別工業地区建築条例は、3月12日の建設委員会審査され、3月26日の本会議において全賛賛成で可決されました。
これまで東京都は、都市計画で定めている特別工業地区の建築規制等を「東京

で、東京都の認証保育所制度の導入を検討することなどが、
答弁 A型・B型の特定はしていない。市内3保育室では、B型への移行を示している。早期導入を目指し準備する考えである。
保育園に、地域に開かれた子育て支援の地域拠点としての役割を持たせては、
答弁 18年度開設予定の子ども家庭支援センターと
東久留米市環境基本条例は、3月12日の建設委員会審査され、3月26日の本会議において全賛賛成で可決されました。
本案は、今日の環境問題に対応して行くためには、総合的・計画的な対応を図る必要があることから条例を制定するものです。内容は、本市の環境の保全・回復・創出に関する基本的な事項を定め、現在および将来にわたる良好な環境を確保する目的で、基本理念と市・市民および事業者の責務を明らかにし、良好な環境を将来の世代に継承するための基本的な方針を定めるというものです。
【委員会での主な質疑】
本条例案作成に至る経緯を伺う。

の関連に配慮しつつ、ネットワーク化も検討したい。
——コミュニティバス運行についての考えは、
答弁 当初は、公共交通を補完する手段とし、利用条件等を市民にアンケート調査したが、現在の財政力では対応できず、当面、事業化は困難と判断。後期基本計画の課題として調査等は続けているが、何を目的として運行するかが定まるまでは至っていない。
答弁 昨年5月、環境基本条例検討委員会を発足させ、構成員10名で計6回にわたりの検討を行い、12月の「条例のあり方」の報告をもって条例化の作業を進めてきた。
——本条例そのものが持つ意義は、
答弁 政策理念を示すことにより、地域社会のすべての活動・事業・行動に取組を促すことができ、また、庁内においても、環境行政の総合化に向けた体制が築ける。市民とのより強固な協働・パートナーシップが実現されると考える。
——環境基本計画策定のスケジュールと、市民参画の取り組みは、
答弁 条例制定後、環境審議会を設置し、市長から
共存市街地としての環境を守る必要があることから、市として独自の条例を制定するものです。
内容は、建築基準法の規定に基づき、建築物規制を定めること、構造の制限に関するもので、平成16年4月1日から施行としています。

今号の内容案内	
施政方針に対する総括代表質問	2面
16年度予算審査	3～5面
予算案に対する各会派の意見表明	3～5面
一般質問	6～7面
15年度補正予算など	8面

環境基本条例を可決

東久留米市環境基本条例は、3月12日の建設委員会審査され、3月26日の本会議において全賛賛成で可決されました。
本案は、今日の環境問題に対応して行くためには、総合的・計画的な対応を図る必要があることから条例を制定するものです。内容は、本市の環境の保全・回復・創出に関する基本的な事項を定め、現在および将来にわたる良好な環境を確保する目的で、基本理念と市・市民および事業者の責務を明らかにし、良好な環境を将来の世代に継承するための基本的な方針を定めるというものです。
【委員会での主な質疑】
本条例案作成に至る経緯を伺う。
答弁 条例制定後、環境審議会を設置し、市長から
の関連に配慮しつつ、ネットワーク化も検討したい。
——コミュニティバス運行についての考えは、
答弁 当初は、公共交通を補完する手段とし、利用条件等を市民にアンケート調査したが、現在の財政力では対応できず、当面、事業化は困難と判断。後期基本計画の課題として調査等は続けているが、何を目的として運行するかが定まるまでは至っていない。
答弁 18年度開設予定の子ども家庭支援センターと
東久留米市環境基本条例は、3月12日の建設委員会審査され、3月26日の本会議において全賛賛成で可決されました。
本案は、今日の環境問題に対応して行くためには、総合的・計画的な対応を図る必要があることから条例を制定するものです。内容は、本市の環境の保全・回復・創出に関する基本的な事項を定め、現在および将来にわたる良好な環境を確保する目的で、基本理念と市・市民および事業者の責務を明らかにし、良好な環境を将来の世代に継承するための基本的な方針を定めるというものです。
【委員会での主な質疑】
本条例案作成に至る経緯を伺う。
答弁 条例制定後、環境審議会を設置し、市長から

- ★3事業とは
滝山小学校跡をリニューアルし、保健福祉総合センターを設置。
★併当併用スクールラン方式による中学校給食の実施。
★旧本庁舎跡地に地区センターの建設。
★東京都認証保育所とは
A型とB型があり、A型は、駅前基本型と位置付け、設置主体が民間事業者等。対象児童は0歳から小学校就学前まで。B型は、小規模・家庭的保育所と位置付け、設置主体が個人。対象児童は0歳から2歳までとするなどとしていきます。